

# 令和6年度 長崎県中学校総合体育大会

## 卓球競技実施要項

- 1 日時 団体戦 令和6年7月21日(日) 9:30～  
個人戦 22日(月) 9:30～  
※ 開場時間 8:30 練習時間 8:40～9:10 監督会議 8:45
  - 2 会場 佐世保市東部スポーツ広場体育館
  - 3 参加資格 (1) 中学校単位での参加(運動部活動)
    - ① 長崎県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、各郡市町中体連主催大会において大会参加資格を得たチームまたは個人とする。
    - ② 各郡市町中体連から選抜された単一校のチーム及び個人で、当該中学校長、当該郡市町中体連会長が認めたものとする。
    - ③ 引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。アドバイザーについては校長の承認を得た20歳以上の者とする。ただし、当該校外の中学校教職員はアドバイザーにはなれない。また、同一人物が複数校の外部指導者になれない。
    - ④ 長崎県中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
    - ⑤ 拠点校部活動については、長崎県中学校体育連盟が定める拠点校部活動規程に該当したチームであることとする。(2) 地域クラブ活動での参加
    - ① 年度当初の時点で、県中体連への参加登録申請が完了しているチームまたは個人とする。
    - ② 地域クラブ活動に在籍し、競技団体主催の予選大会において参加資格を得たチームまたは個人とする。
    - ③ 地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
      - ア 大会参加を認める条件
        - a 県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
        - b 長崎県中体連加盟の学校に在籍している中学生であること
        - c 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること
        - d 長崎県卓球連盟に登録されていること
        - e 団体においては、「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」または、学校部活動が地域移行された地域クラブ活動とする。
        - f 都道府県における予選大会を含めたすべての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
        - g (公財)日本中体連卓球競技部が定める大会参加に関する細則の条件を満たしていること。
      - イ 大会に参加した場合に守るべき条件
        - a 長崎県中学校総合体育大会開催基準を守り、大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
        - b 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険(スポーツ安全保険)等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
        - c 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
        - d 団体における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。また、同一人物が複数のチームで参加することはできない。
        - e 地域クラブ活動のチーム・選手の指導者等は、中央競技団体の倫理規程等に基づいて、長崎県卓球連盟等から処分を受けていない者であることとする。代表者はこの点を確認して、大会申込書を作成する。
  - ④ 参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
  - ⑤ 上位大会への出場権を獲得した場合、出場できるチーム・個人であること。
- 4 参加制限 (1) 団体競技及び個人競技の参加数は現行の長崎県中学校総合体育大会参加制限による。  
(2) 団体戦のチーム編成は、監督1名・アドバイザー1名・選手8名以内(6～8名)  
※ただし、全校生徒数が6名未満の場合はこの限りではない。  
(3) 団体戦は、シングルスとダブルスを兼ねて出場できない。

